

1 新青梅街道沿道地区における土地取引の届出（第31条）

件数	届出日	地積	地番	取引の区分
1	25.11.12	2,212.89 m ²	三ツ藤1-24-1	所有権の移転

2 狭山丘陵景観重点地区における景観影響行為の届出（第43条 ※平成25年10月4日施行）

件数	届出日	地番	景観影響行為の区分	備考
1	25.10.16	本町5-35-5	建築物の色彩の変更（住宅）	色彩 外壁 5YR6/3 屋根 5R3/1
2	25.11.7	岸2-25-1	建築物の建築（住宅）	色彩 外壁 2Y7.5/1 陸屋根
				緑化 敷地内 26.4 m ² /143.38 m ² 接道部 22.6m/24.6m

3 開発事業の件数（第4章）

種類	規模（m ² ）	500～ 1,000未満	1,000～ 2,000未満	2,000～ 3,000未満	3,000～ 4,000未満	4,000～ 5,000未満	5,000以上 （大規模）	合計
	宅地分譲 （5区画以上）	4（3） 24区画	1（1） 11区画					
集合住宅 （15戸以上）								
中高層建築物 （10m超）								
一定規模以上の建築物 （延べ・敷地500m ² 以上）	1 1棟	1 1棟					2 2棟	
ペット霊園、運動場、 自動車販売場								
駐車場								
その他（開発許可を要 する上記以外の事業）								
合計	5（3）	2（1）					7（4）	

（注）件数の（ ）内の数値は、都市計画法の開発許可を要するものの件数で内数